

令和3年度12月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
一般道緊急業務費	道路課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
108,223	令和3年度～令和4年度					108,223

【事業の目的】

道路パトロールや市民からの情報提供により発見される道路施設の損傷については、道路利用者の安全を確保するために早期の修繕が必要である。毎年、前年度の契約が終了する3月中旬から新年度に入札によって業者が決定する4月上旬まで対応が行えない期間が発生し、その対応に苦慮してきた。

そのため、債務負担を設定し、すき間のない修繕等の対応を行い、道路利用者の安全・安心を図る。

【事業の内容】

●緊急業務

- (1) 土木 側溝補修、道路法面補修等
- (2) 造園 倒木処理、剪定業務
- (3) 舗装 道路陥没の補修等
- (4) 交通安全 ガードレール・カーブミラー等の補修
- (5) 電気 街路灯の補修等

【これまでの関連する取組み】

道路施設の損傷について早期の修繕を行い、施設の機能維持を図っている。

【今後の取組み】

12月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、次のとおり。

令和4年2月下旬：入札準備

令和4年3月中旬：契約締結・修繕指示